

入林届（鳥獣の捕獲等のための入林届）

（宛先）

_____ 殿

接 受 印

（宛先、提出先については、別添の入林届提出先一覧表を御参照ください。）

鳥獣の捕獲等を実施するため、下記期間に、_____が管轄する国有林野へ入林したく以下のとおり申請します。

申請年月日	年 月 日		
入林予定の場所 （出来るだけ詳細に記載してください。）	国有林野名		捕獲対象鳥獣名及び捕獲方法
	林班等		()
			<input type="checkbox"/> 銃器 <input type="checkbox"/> 網 <input type="checkbox"/> わな
入林の期間	自 年 月 日 至 年 月 日		
入林の目的	<input type="checkbox"/> 狩猟 <input type="checkbox"/> 個体数調整 <input type="checkbox"/> 有害鳥獣捕獲 <input type="checkbox"/> 指定管理鳥獣捕獲等事業 （ 捕獲個体の放置の予定 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ） （ 夜間銃猟の予定 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ） <input type="checkbox"/> その他（ ）		
所属団体名 または氏名	_____ (やまおり線)		
この点線で折り、接受印の押された面を上にして、車両の見やすい場所に掲示してください。なお、複数の車両で入林する場合は、この用紙の写しを車両ごとに掲示してください。			
申請者	氏名	印	TEL及びFAX番号
	住所		メールアドレス
	狩猟者登録番号		
緊急連絡先 （*1）	氏名	住所	TEL及びFAX番号
チェックしてください。 ↓			
1	安全のための遵守事項を読み理解しました。	<input type="checkbox"/>	
2	立入禁止区域図を入手し、理解しました。	<input type="checkbox"/>	
3	森林管理署等職員の現地での指導を遵守します。	<input type="checkbox"/>	
4	事故を起こした場合は、一切の責めを負います。	<input type="checkbox"/>	
5	上記を団体の構成員に伝達しました。	<input type="checkbox"/>	（団体届出のみ記載）

年 月 日

森林管理（支）署長

1 入林届の提出に当たっての注意事項

- (1) 狩猟のために国有林に入林される場合は、入林届（本用紙）を、管轄する森林管理署に直接持参又は郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法により**3業務日以前**までに提出して下さい。なお、県外の国有林への入林申請は、九州森林管理局でも行っています。
- (2) 猟友会支部やグループで申請される場合は、入林届に、代表者（申請者）の住所、氏名を記入押印の上、別紙1の構成員名簿を提出して下さい。
- (3) 入林届受理後、接受印を押した入林届（写）、安全のための遵守事項、立入禁止区域図面、注意喚起看板を手交又は郵送等により送付します。
- (4) 緊急連絡先については、団体申請する場合に記入願います。平日の日中に連絡が可能な構成員2名を記載して下さい。

2 入林に当たっての注意事項

- (1) 入林される際は、入林届（写）を点線で折り、接受印の押された面を上にして、車両の見やすい場所に必ず掲示して下さい。なお、複数の車両で入林される場合は、入林届（写）を車両ごとに掲示して下さい。
- (2) 銃器を使用される方は、他の入林者への注意喚起として、注意喚起看板を車体の側面等の見やすい場所に必ず掲示して下さい。なお、複数の車両で入林する場合は、車両ごとに掲示して下さい。
- (3) 安全のための遵守事項及び立入禁止区域図を、構成員に必ず伝達して下さい。
安全のための遵守事項及び立入禁止区域図、注意喚起看板を、狩猟期までに九州森林管理局のホームページに公開することとしておりますので、こちらから入手いただくことも可能です。
九州森林管理局 URL

http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/apply/nyurin/formalities/kinshi_miyazakihokubu.html

なお、ホームページの立入禁止区域図は、森林管理署別となりますのでご注意ください。

入林届提出先一覧表

宛先	住所	電話及びFAX	メールアドレス
宮崎森林管理署	〒880-0844 宮崎市柳丸町 388-5	TEL 0985-29-2311 FAX 0985-29-2314	ky_miyazaki@maff.go.jp
	宮崎北部 森林管理署	〒883-0062 日向市大字日知屋 17371-1	
西都児湯 森林管理署		〒881-0033 西都市大字妻 909-5	TEL 0983-43-1377 FAX 0983-43-1379
	宮崎森林管理署 都城支署	〒881-0033 都城市立野町 3655-1	TEL 0986-23-4566 FAX 0986-25-2603
宮崎南部 森林管理署		〒889-2535 日南市飢肥 5-3-45	TEL 0987-25-1115 FAX 0987-25-1117
	九州森林管理局 (県外の国有林)	〒860-0081 熊本市西区京町本丁 2 番 7 号	TEL 096-353-3542 FAX 096-353-1965

安全のための遵守事項

狩猟を目的として入林される皆様へ

国有林野で働く職員、国有林野で事業を行う事業者、

国有林野へ入林する者等を事故から守るための安全遵守事項

狩猟を目的として、国有林野へ入林される場合は、下記の注意事項を厳守して、絶対、事故を起こさないよう御注意願います。

記

- 1 立入禁止区域（作業予定区域及びその周辺区域等）については、入手した立入禁止区域図等により、その位置を確認するとともに、立入禁止区域内への立入り及び発砲を行わないで下さい。
立入禁止区域には、現地に「立入禁止」「発砲禁止」「銃猟禁止」等の標識を設置しています。また、立入禁止区域がある林道入口等には、「〇km先、作業中につき立入禁止」等の標識や横断幕などで表示しています。
- 2 「入林届」の写しを、車両ごとに車内の見やすいところに必ず掲示して下さい。
- 3 銃器による狩猟を実施する場合は、「注意喚起看板」を、車両ごとに車体の側面等の見やすい場所に必ず掲示して下さい。
- 4 国有林内での銃器を用いた狩猟はできるだけ土、日、祝日に実施されるようお願いいたします。平日に銃器を用いて狩猟を行う場合は、職員や請負事業者が入林していることを前提に、一層の安全確認をお願いいたします。
- 5 一般の方が入林している場合がありますので十分御注意願います。
- 6 林道を通行する場合には、徐行運転をするなど、交通事故防止に御協力下さい。また、火気に十分注意し、山火事防止に御協力下さい。
- 7 林道の施錠を開けて通行される場合は、必ず後閉めされるようお願いいたします。
- 8 国有林野内には、森林管理署や請負事業者等の施設があります。絶対使用したり、壊したりしないで下さい。
- 9 空き缶や弁当箱等のゴミは、必ずお持ち帰り下さい。
- 10 入林された方が、落石、滑落、交通事故等により災害にあった場合でも、宮崎北部森林管理署では一切責任を負いませんので十分御留意願います。

銃器による
狩猟実
施中
入林時注意

野生鳥獣の
捕獲等実施中
入林時注意